

「学校における働き方改革プラン（R5～R7）」に基づく県教育委員会の取組

別紙3②

【市町村教育委員会に対する支援】

プランの取組内容	令和6年度の取組（実績）	令和7年度の取組（予定）
・学校における働き方改革に資する好事例の周知	○文部科学省が作成する事例集の活用呼びかけ及びWLB通信を活用した好事例の周知を行った。 ○県内小中学校の取組事例集を作成するとともに活用について周知した。	○文部科学省が作成する事例集、当課において作成した県内小中学校の取組事例集の活用呼びかけやWLB通信を活用した好事例の周知を行う。
・メンタルヘルス等健康相談事業の充実	○公立学校共済組合におけるメンタルヘルス対策事業を実施した。 【心とからだの健康相談】 9事業 延べ324人 【産業カウンセラー派遣事業】 12回、112人 【管理監督者等研修会（メンタルヘルス編）】 2回、69人 【復職支援プログラム】 延べ31人 【公認心理師等によるメンタルヘルス相談事業】 延べ61人	○公立学校共済組合と連携し、面談・電話・ウェブによる相談事業カウンセラー等の派遣事業を実施する。 【心とからだの健康相談】 【産業カウンセラー派遣事業】 【管理監督者等研修会（メンタルヘルス編）】 【復職支援プログラム】 【公認心理師によるカウンセリング事業】
・保護者や地域住民の理解・協力の下での取組の推進	○教育広報あおもりけんにおいて、教職員の働き方改革への理解と協力を呼びかけた。 ○保護者向け講演会実施に向け、PTA連合会と調整を行った。	○教育広報あおもりけんへの掲載等の機会を捉え、教職員の働き方改革への理解と協力を呼びかける。 ○学校における働き方改革について、保護者向けの講演会を実施する。
・専門スタッフの活用（スクールカウンセラー）	○県内全ての公立小中学校に配置した（市町村独自配置を含む。）。 ○同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校間での配置日時（時間）の交換等を促進し、スクールカウンセラーを効率的・効果的に活用した。	○県内全ての公立小中学校に配置する（市町村独自配置を含む。）。 ○同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校間での配置日時（時間）の交換等を促進し、スクールカウンセラーを効率的・効果的に活用する。
（スクールソーシャルワーカー）	○全ての公立中学校区に対応した（中核市を除く。）。 ○教育委員会の要請に応じて速やかに派遣した。	○全ての公立中学校区に対応する（中核市を除く。）。 ○教育委員会の要請に応じて速やかに派遣する。
（部活動指導員／運動部）	○16市町村に対し83名分を補助し、市町村の働き方改革を支援するとともに、部活動指導員の配置に係る効果について検証をした。 ○部活動指導員が休日の地域クラブ活動の指導も担うことで、指導の一貫性が保たれることなど、休日の地域移行へ向け、部活動指導員の効果的な配置について市町村教育委員会へ情報提供した。	○市町村立中学校について、17市町村に109名分を補助する。 ○休日の部活動の地域移行に向けた体制整備と連携した配置を検討していく。
（部活動指導員／文化部）	○配置を希望した青森市2名、弘前市4名、八戸市1名、十和田市2名、外ヶ浜町3名の計12名の文化部指導員を配置し、負担軽減を図った。	○配置を希望する市町村立中学校に文化部活動指導員を配置し、負担軽減を図る。
（スクール・サポート・スタッフ）	○令和6年度は小学校248校のうち198校、中学校145校のうち99校、高等学校26校のうち26校、特別支援学校20校のうち20校（特別支援学校は肢体不自由特別支援学校3校に各校1名増員）に配置した。 配置日数が週に1日から3日程度の学校では、複数校の兼務としたことにより、教員の負担軽減に効果が得られたが、人材確保に課題が生じた。 ○スクール・サポート・スタッフ配置校における課題や業務の依頼方法等を取りまとめた事例集を全ての公立学校に配布し、情報提供を行った。	○全ての公立小・中学校において、兼務することなく通年で一人の任用が可能となるよう配置時間数を一部拡充する。 ○全ての県立学校へ配置を拡充する。 ○スクール・サポート・スタッフ配置校における課題や業務の依頼方法等を取りまとめた事例集について、配置校からの意見等を踏まえ内容の更新を行い、引き続き情報提供を行う。
（スクールロイヤー）	○定期相談会を各地区で合計6回実施するとともに、スクールロイヤーを随時学校へ派遣し、延べ33件の法務相談を実施した。 ○外部対応に係る教職員の研修会を12回実施した。 ○法務相談の活用事例を周知した。	○年3回の定期相談会や学校への派遣等により法務相談を実施する。 ○教職員を対象とした外部対応等に係る研修会を実施する。 ○法務相談の活用事例を周知する。
・中学校における休日の部活動の地域移行に関する支援（運動部）	○市町村担当者を対象とした協議会を開催し、国の動向や他県の先進事例、本県における取組等について情報提供し、近隣市町村の現状、課題や対応策について情報共有を図った。また、5月から人材バンクを運用し、令和7年3月末時点で100名分の登録となっている。	○各市町村の地域移行に向けた取組を推進するため、市町村担当者を対象とした協議会で情報共有を図るとともに、人材バンクの運用により、地域クラブが必要とする指導者の確保に取り組む。また、総括コーディネーターによる課題解決方法への助言等、国の事業を活用して市町村の取組を支援していく。
（文化部）	○地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会において、各市町村における取組状況や課題等について情報共有を図った。	○地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会において、各市町村における取組状況や課題等について情報共有を図る。

プランの取組内容	令和6年度取組（実績）	令和7年度取組（予定）
・「部活動の指針」の徹底の働きかけ（運動部）	○「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指導者等に対し、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図ることができるよう「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」の内容について周知・浸透を図った。	○「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指導者等に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」を周知することで、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。
（文化部）	○「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指導者等に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」を周知することで、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図った。	○「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指導者等に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」を周知することで、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。
・統合型校務支援システムの導入に係る情報提供	○次世代の校務デジタル化推進について情報提供を行うとともに、県域での統合型校務支援システムの統一に向けたシステムベンダーの選定に至った。	○校務支援システムベンダー等の協力を得ながら、統合型校務支援システムの共同調達・共同運用に向けて情報提供をするなど、次世代の校務デジタル化推進に向けた協議の場を設定する。
・web授業動画、デジタル教材、学習教材コンテンツ等の紹介	○総合学校教育センターのHP等を活用し、web授業動画、学習指導案等の実践事例や学習教材コンテンツを学校間で共有できるようにした。	○総合学校教育センターのHP等を活用し、web授業動画、学習指導案等の実践事例や学習教材コンテンツを学校間で共有できるようにする。
・調査の精選や様式・報告書の簡素化	○エクセル形式及び回答フォームを活用し、調査方法の工夫を図った。 ○事業等に係る事務手続や報告・回答等で、簡略化できるものがあるか検討した。 ○調査項目の見直しや精選、調査の廃止を検討した。	○エクセル形式及びフォームを活用し、調査方法の工夫を図る。 ○事業等に係る事務手続や報告・回答等で、簡略化できるものがあるか検討する。 ○調査項目の見直しや精選、調査の廃止を検討する。